## 『現代社会のなかの家族（'26)』（第１刷）正誤表

（'26/11）

| 頁 | 行等 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|
| 29 | 上 11 ～ 12 | 延べ経験年数でいえば夫婦のみ世帯が 22 年（子どもを持つ前で 3 年，子どもが巣立った後で 19 年）で最も長く， | 延べ経験年数でいえば夫婦のみ世帯が 23 年（子どもを持つ前で 3 年，子どもが巣立った後で 20 年）で最も長く， |
| 37 | 上 2 ～ 3 | 政府は 2021 年に孤立・孤独対策担当大臣を設置し，2023 年には孤立・孤独対策推進法を成立させ， | 政府は 2021 年に孤独・孤立対策担当大臣を設置し，2023 年には孤独・孤立対策推進法を成立させ， |
| 58 | 上 9 | 「人生の連続性」 | 「人間の主体性」 |
| 75 | 図 5-2 縦軸の単位 | （万人） | （万件） |
| 81 | 上 1 | しかし，バブル崩壊後，経済環境の変化や雇用の | しかし，石油危機前後から，経済環境の変化や雇用の |
| 124 | 下 9 | 図 8-2 は，1990 年から 2020 年 | 図 8-2 は，1900 年から 2020 年 |
| 127 | 図 8-3 タイトル | 人工妊娠中絶数（人口千人当たり）と人工妊娠中絶の対出生比（%） | 人工妊娠中絶数と人工妊娠中絶の対出生比（%） |
| 138 | 上 7 | 相談対応件数は 129,114 件 | 相談対応件数は 128,114 件 |
| 152 | 図 10-1 2008 年の数値 | 16.9　および　1.8 | 16.0　および　2.7 |
| 181 | 上 2 | 「児童の虐待の防止等に関する法律」が施行するなど | 「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されるなど |
| | 上 12 | 2003 年の児童福祉法一部改正時には | 2004 年の児童福祉法一部改正時には |

| 頁 | 行等 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|
| 183 | 下 8 〜 | 「大学等進学」「専修学校等」のいずれかに進学する割合は，全高卒者が 57.0% であるのに対し，児童養護施設退所児が 18.2%，児童養護施設在籍児が 29.5%，里親委託児が 34.2% である。「専修学校等」についても，全高卒者が 77.2％であるのに対し，児童養護施設退所児は 34.8%，児童養護施設在籍児は 51.9%，里親委託児は 58.0％と低い。 | 「大学等進学」の割合は，全高卒者が 57.0% であるのに対し，児童養護施設退所児が 18.2%，児童養護施設在籍児が 29.5%，里親委託児が 34.2% である。「大学等進学」と「専修学校等進学」をあわせても，全高卒者が 77.2％であるのに対し，児童養護施設退所児は 34.8%，児童養護施設在籍児は 51.9%，里親委託児は 58.0％にとどまる。 |
| 194 | 上 6 | 日本型福祉型社会 | 日本型福祉社会 |
| 199 | 下 8 | 親への援助の規定要因としては，ライフサイクル仮説，階層的要因仮説，居住距離仮説，世代間交換仮説，伝統的意識仮説，きょうだい構造仮説が導かれる。 | 親への援助の規定要因としては，親側の支援の必要性により規定されるというニーズ仮説，ライフサイクル仮説，階層的要因仮説，居住距離仮説，世代間交換仮説，伝統的意識仮説，きょうだい構造仮説が導かれる。 |